

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和6年			令和5年 1月末累計	前年同期比(件)
	1月件数	先月末累計	1月末累計		
全認知件数	25	0	25	21	4
凶悪犯	1	0	1	0	1
粗暴犯	2	0	2	2	0
窃盗犯	17	0	17	10	7
侵入盗犯	4	0	4	1	3
空き巣	0	0	0	0	0
その他	4	0	4	1	3
乗り物盗	6	0	6	4	2
自転車	5	0	5	3	2
オートバイ	1	0	1	1	0
自動車	0	0	0	0	0
非侵入窃盗	7	0	7	5	2
ひったくり	0	0	0	0	0
部品ねらい	0	0	0	2	-2
車上ねらい	0	0	0	0	0
自動販売機ねらい	0	0	0	0	0
その他	7	0	7	3	4
知能犯	3	0	3	5	-2
詐欺	3	0	3	5	-2
その他	0	0	0	0	0
風俗犯	1	0	1	0	1
その他の刑法犯	1	0	1	4	-3
占有離脱物横領	0	0	0	0	0

※ 参考事項

- 凶悪犯 ~ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ~ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
 - ・ 侵入盗 ~ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
 - ・ 乗物盗 ~ 自動車、オートバイ、自転車
 - ・ 非侵入盗 ~ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ~ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ~ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ~ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数 令和6年1月末現在(暫定値) 3,568件(前年同期比 +321件、+10.9%)

2 刑法犯検挙状況(1月末現在)

	検挙件数	検挙人員	検挙率(%)
刑法犯全体	14	8	56.0%
窃盗犯	6	4	35.2%

3 人身交通事故発生状況(1月末現在)

	件数	前年同期比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	10	-3	6件	6件
死者	1	+1		
負傷者	10	-6		

4 特殊詐欺の認知状況

令和5年1月末の県内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	92	1億3,8823万円
オレオレ詐欺	24	7,027万円
預貯金詐欺	41	1,975万円
架空料金請求詐欺	6	200万円
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	13	1,753万円
その他の手口	4	2,538万円
キャッシュカード詐欺盗	4	327万円

令和5年1月末の業区内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	3	245万円
オレオレ詐欺	0	0
預貯金詐欺	3	245万円
架空料金請求詐欺	0	0
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	0	0
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	0	0

5 警察からのお知らせ

(1) 交通死亡事故が発生しました。

1月20日土曜日の夜間に環状4号線で、二輪車と衝突した歩行者が亡くなる交通事故が発生しました。事故当時は雨が降っていました。

夜間や雨天時の運転はなるべく控えましょう。

やむを得ず運転される場合は、速度を十分に落とし、ハイビームの活用をしてください。

歩行者の皆さん、外出時は目立つ色の服装を心がけ、反射材を着用しましょう。

(2) 安全運転相談ダイヤル「#8080」をご存じですか。運転に不安を感じるドライバーやそのご家族から、運転免許の継続や取得、返納等についての相談を受ける窓口の事です。是非活用してください。

(3) 自転車やオートバイには必ず鍵を掛けてください。

自宅の敷地内やマンション等の駐輪場、買い物等でスーパーやコンビニエンスストアの駐輪場に自転車やオートバイを停める場合は、たとえ短時間であっても必ず鍵を掛けるようにして、盗難の被害に遭わないよう十分に注意してください。

特に、ワイヤー錠等を使って「ダブルロック」をすると、更に効果的です。

(4) 神奈川県警察では「神奈川県警察交番等整備計画」に基づき、令和2年度からの10年間で、県内471か所ある交番をおおむね400か所に統合していく計画を進めており、来月(3月)末に保土ヶ谷警察署の宮田町交番、戸塚警察署の柏尾交番、川崎臨港警察署の鋼管通交番、多摩警察署の生田交番、横須賀警察署の森崎町交番、横須賀南警察署の久里浜海岸交番、小田原警察署の小田原駅西口交番の7交番が統合(廃止)されます。

(5) 当署管内における金融機関、コンビニエンスストア等による特殊詐欺阻止件数は、1月中の阻止が3件、現在までの合計は3件です。

栄区内の火災・救急状況について

資料No. 2

区連会2月定例会資料
令和6年2月20日
栄消防署

火災情報

令和6年1月31日現在

栄区内				
火災発生状況				
年別	令和6年		令和5年	増△減
	1月	累計		
件数	1	1	1	0
火災種別	建物	0	0	0
	林野	0	0	0
	車両	0	0	0
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	1	1	1
損害	焼損床面積	0	0	0
	死者	0	0	0
	焼死等	0	0	0
	放火自殺	0	0	0
	負傷者	0	0	0

横浜市内					
火災発生状況					
年別	令和6年	令和5年	増△減		
件数	54	64	△10		
火災種別	建物	35	44	△9	
	林野	0	0	0	
	車両	4	6	△2	
	船舶	0	0	0	
	航空機	0	0	0	
	その他	15	14	1	
損害	焼損床面積	819	947	△128	
	死者	5	2	3	
	焼死等	5	2	3	
	放火自殺	0	0	0	
	負傷者	9	13	△4	

主な出火原因				
	種別	令和6年	令和5年	増△減
1	たばこ	1	0	1
2	放火(疑い含む)	0	1	△1
3				
4				
5				

主な出火原因				
	種別	令和6年	令和5年	増△減
1	たばこ	12	10	2
2	ストーブ	8	4	4
3	放火(疑い含む)	6	12	△6
4	電灯・電話等配線	4	1	3
5	こんろ	3	7	△4

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況			
豊田地区	1	本郷第三地区	0
笠間地区	0	上郷西地区	0
小菅ヶ谷地区	0	上郷東地区	0
本郷中央地区	0	連合未加入	0
合計		1	

【1月中の火災】

24日 田谷町 産業廃棄物 2 m³焼損

救急情報

令和6年1月31日現在

栄区内				
救急状況				
年別	令和6年		令和5年	増△減
	1月	累計		
件数	754	754	714	40
急病	583	583	542	41
交通事故	15	15	12	3
一般負傷	121	121	133	△12
その他	35	35	27	8

横浜市内				
救急状況				
年別	令和6年	令和5年	増△減	
	件数	23,192	22,108	1,084
急病	16,931	16,075	856	
交通事故	675	634	41	
一般負傷	4,015	3,915	100	
その他	1,571	1,484	87	

※ 本年数値は速報のため、変更する場合があります。



3月1日から3月7日まで春の火災予防運動が行われます！

空気が乾燥して
火災の起こりやすい季節です






たばこの火災が増えています

令和5年に発生した火災のうち出火原因の「たばこ」が2年連続で最多でした！

たばこは火種が小さいので、周りのごみや布などにふれてもすぐに炎が上がることはありませんが、じわじわと燻り続け、しばらく時間が経過したのちに発火するのが、たばこを原因とする火災の特徴の一つです。

たばこの火災を防ぐポイント

- ・吸い殻は水につけて、完全に消えていることを確認してからゴミ箱に捨てる
- ・たばこを捨てるゴミ箱と、他のごみを入れるゴミ箱を使い分ける 
- ・たばこを捨てるゴミ箱にプラスチック製の物は使わない
- ・カップラーメンの容器やペットボトルなどを灰皿として使わない
- ・寝たばこはしない 
- ・布団の上でたばこは吸わない
- ・灰皿にたまった吸い殻はこまめに捨てる
- ・灰皿に水をため、火が消えたことを完全に確認する 

防火・防災フェアの開催について

1 目的

春の火災予防運動の実施に伴い「安全・安心を実感できるまち 栄」を実現すべく、火災予防の普及啓発を図ります。

2 日時

令和6年3月2日(土)午前10時から正午まで

3 場所

JR本郷台駅前広場



4 主催（協力）

栄消防署（栄火災予防協会、栄消防団、栄区役所総務課）

5 内容

- (1) 防災指導車による地震体験
- (2) 訓練用水消火器による初期消火体験
- (3) 煙避難体験
- (4) 防災クイズラリー（景品あり）
- (5) その他（消防車両展示、地震対策ブース、消防団員加入促進 ほか）

6 その他

雨天時、荒天時又はその他の事由でイベント開催が困難と判断した場合はイベントを中止します。※中止の判断は当日午前7時までに行い、WEBページ「栄消防署からのお知らせ」に情報を掲載します。

【担当】

栄消防署総務・予防課 伊藤

TEL/FAX : 045-892-0119

体験して学ぼう！

ぼうか

ぼうさい

防火・防災

申込不要 参加無料 雨天中止

フェア



クイズラリーで
景品GET!



地震体験



煙体験



車両展示

日時 令和6年

3/2 (土)

10:00~12:00

場所 本郷台駅前広場

詳しくはWEBで!

栄消防署 お知らせ

検索



主催 横浜市栄消防署

協力 栄火災予防協会、栄消防団、栄区役所総務課

- ・雨天、荒天等でイベントを中止する場合は栄消防署WEBサイトでお知らせします。
- ・イベント内容は予告なく変更となることがあります。

令和 5 年度 栄区民意識調査の集計結果について

令和 5 年 11 月に実施した区民意識調査について、集計結果がまとまりましたので、主な項目について報告いたします。詳細につきましては、別添の資料をご覧ください。

1 調査概要

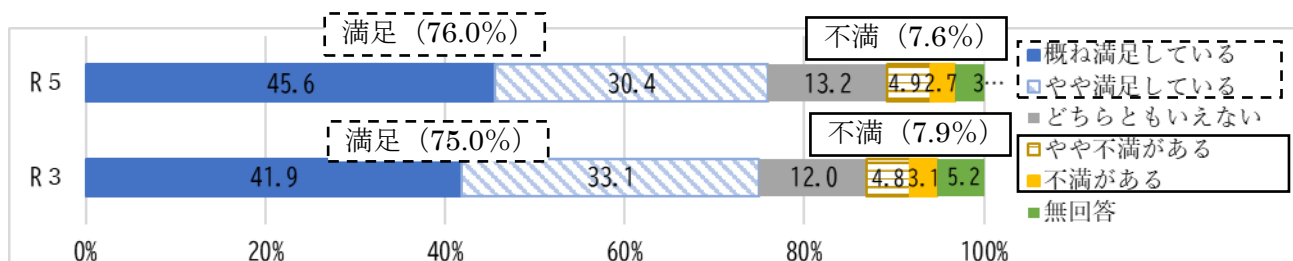
- ・調査対象：栄区内にお住いの 18 歳以上の方 6,000 人（外国籍の方を含む）
- ・抽出方法：住人基本台帳からの無作為抽出
- ・実施時期：令和 5 年 11 月 2 日から令和 5 年 11 月 20 日
- ・実施方法：郵送送付、郵送回答及びインターネット回答
- ・回収率：50.0% ※前回（令和 3 年度）49.4%

2 集計結果概要

(1) 栄区での生活の満足度について

栄区での生活について「満足」と感じている方が 76.0%（R 3：75.0%）、
「不満」と感じている方が 7.6%（R 3：7.9%）となっています。

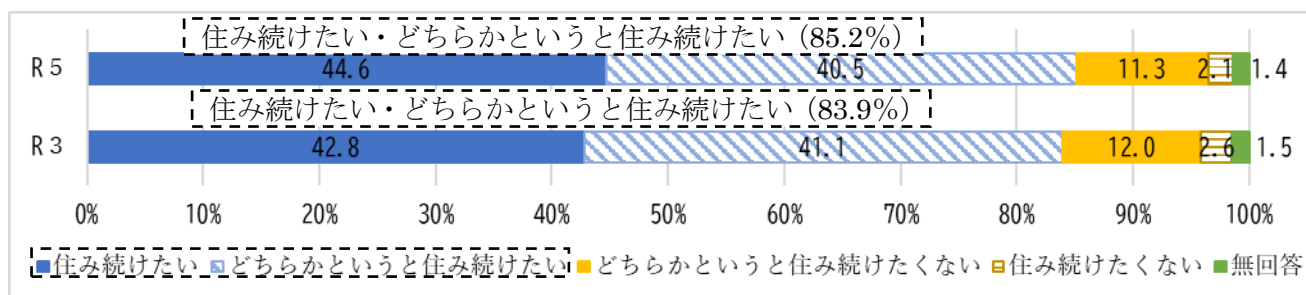
- ・あなたは、栄区での生活に満足していますか。（n=2,995）



(2) 定住意向について

栄区で「定住意向」がある方は 85.2%（R 3：83.9%）と高く、「移転意向」がある方は 13.4%（R 3：14.6%）となっています。また、「移転意向」がある方は「交通利便性」や「買い物環境」などを求めています。

- ・あなたは、現在お住いの地域に住み続けたいですか。（n=2,995）



(住み続けたくない・どちらかという住み続けたくないと答えた方)

・現在お住まいの地域に住み続けたいと思うようになるには、どのようなことが必要とお考えになりますか。 ※上位3項目 (複数回答/n=401)

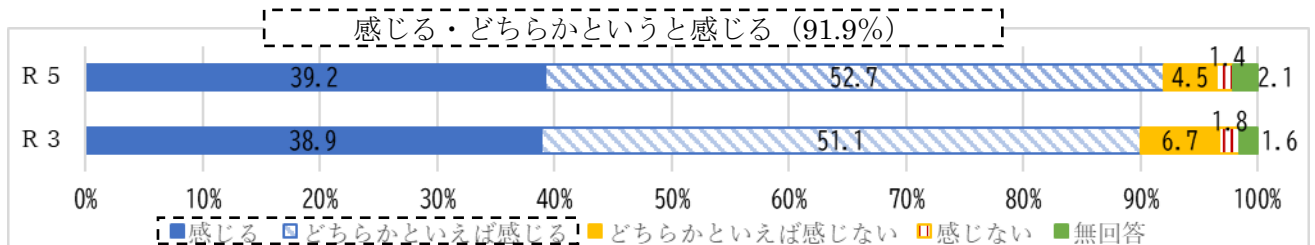
	R 5	R 3
1位 交通の便が良くなる	63.1%	63.0%
2位 スーパーや商店街が増え買い物が便利になる	55.1%	55.6%
3位 医療や介護など福祉サービスが充実される※	20.9%	—%

※ R 5年度からの新設の選択肢

(3) 生活意識について

栄区を「安全・安心なまち」と感じている方は91.9% (R 3 : 90.0%) と高く、生活環境において、満足度が最も高い項目は「ゴミの収集、リサイクル活動」であり、不満度が最も高い項目は「バスの利便性」となっています。

・栄区は、安全・安心なまちだと感じますか。(n=2,995)



・あなたは、現在の生活環境について、どの程度満足していますか。

(満足・やや満足の上位3項目)	R 5	R 3
1位 ごみの収集、リサイクル活動	82.0%	79.3%
2位 緑地と水辺環境	79.6%	76.7%
3位 公園	75.9%	74.2%

(不満・やや不満の上位3項目)	R 5	R 3
1位 バスの利便性	37.8%	38.5%
2位 買い物環境	30.1%	34.6%
3位 幹線道路の整備	27.4%	28.6%

自治会町内会館脱炭素化推進事業について【事業説明・募集案内】

1 事業の趣旨

3月1日から申請受付を開始する自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について、制度の詳細が決まりましたのでお知らせします。この機会に是非、省エネ設備の導入をご検討ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

地区連合町内会館も対象となりますので、是非導入をご検討ください。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、是非導入をご検討ください。

3 補助制度概要

別添の補助制度概要資料をご参照ください。

4 申請について

(1) 申請期間

令和6年3月1日（金）～令和6年9月30日（月）

(2) 申請時にご注意いただきたいこと

・申請前に、会館への省エネ設備導入について、団体としての意思決定及び事業者から見積書を徴収してください。

・補助金申請後の交付決定を受けてから、契約・発注をしてください。

※その他、申請書類については、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

5 補助交付申請書類等の提出や問合せ先について

（※区地域振興課と異なりますので、ご注意ください）

以下の事務委託先にご提出ください。Eメール、郵送、窓口への持参(予約制)での提出が可能です。

【申請・問合せ先】事務委託先 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

・電 話：045-451-7740（受付時間 平日 9:00～17:00）

・Email：yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

・所在地：横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル 5階



（アクセス）

※アクセス：JR「横浜」駅(東口)より徒歩15分/JR「横浜」駅(きた東口)より徒歩10分/
京浜急行「神奈川」駅より徒歩5分(<https://www.yokohama-kousya.or.jp/company/contact.php#map01>)

※メールの添付容量は最大で10MBまでです。容量が大きくなる場合は、大容量ファイル送付用のアドレスをお送りしますので、上記連絡先までご連絡ください。

6 よくある質問

	質問	回答
(1)	法人化されていないといけないか	自治会町内会の法人化は、補助要件としていません。
(2)	過去に会館整備費補助事業の補助を受けた会館も対象になるか	今回新たに会館脱炭素化推進事業の補助メニューの製品・設備を導入すれば対象になります。
(3)	予算上限に達したら補助を受けられないことはあるか	予算の範囲内での補助にはなりますが、多くの予算を確保しています。是非ご活用ください。
(4)	蓄電池のみの導入は可能か	蓄電池を導入する場合は、既に太陽光発電設備が導入されているか、今回、太陽光発電設備とセットで導入する場合に限ります。
(5)	家電量販店で購入済みの製品の領収書を提出すれば補助してもらえるか	当事業は、事業者からの見積書を添付し、その他必要書類と共に申請を行い、区からの交付決定後に業者と契約することになっていますので、購入済みの製品は対象になりません。
(6)	施工事業者への代金支払いのため、整備完了報告前に、補助金を先にもらうことが可能か	補助金の前払い手続きをご案内しますので、交付申請手続きの際、お申し出ください。

※ その他、詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市 Web ページでは、手続きにご使用いただく様式をダウンロードできるようにしています。

横浜市 会館脱炭素

検索



(市WEB ページ)

7 添付資料

- (1) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の補助制度概要
- (2) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金のチラシ

市民局地域支援部地域活動推進課
 担当 川口、江口
 電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734
 Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

横浜市 自治会町内会館脱炭素化推進事業 補助制度概要

1 目的

地域活動の拠点である自治会町内会館等（以下、「会館」という）に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助することにより、エネルギー価格等の物価高騰に対する支援及び脱炭素化の推進を図り、市民の脱炭素化に向けた行動変容を促進します。

2 補助対象団体

自治会町内会、地区連合町内会

3 主な補助要件（「募集案内」を必ずご確認ください）

- 町内会等が所有(※1)する施設で、町内会等により運営及び利用され、地域住民の福祉の向上、連帯の増進に寄与する施設
※1 会館を自己所有していない場合でも、町内会等が会館を借用し、設備導入費の負担及び電気料金の継続的な支払いを行っている場合は、補助対象とします。
- 会館への省エネ設備導入に対し、総会の議決等による町内会等の意思決定があること
- 見積徴収・契約する事業者は横浜市内の事業者であること
- 交付決定通知日以降に、契約、発注していること
- 令和6年12月27日までに設備を導入し、整備完了報告を行うこと

4 補助対象設備の条件・補助率・補助上限額

補助対象	主な条件	補助率	補助上限額
① LED 照明器具	・天井や壁面等に設置する照明器具（卓上スタンド等は対象外） ・統一省エネラベル(※2)省エネ性能★4つ以上(省エネ型製品情報サイト未掲載の場合は、トップランナー基準達成製品) ・既存照明器具での電球形LEDランプのみの交換も補助対象（トップランナー基準達成製品）	2/3	60万円
② エアコン	【家庭用】統一省エネラベル省エネ性能★2.4つ以上 【業務用】トップランナー基準達成製品	2/3	130万円
③ 断熱窓など	・居室1室以上の全ての開口部に断熱性能の高い製品の導入 ・居室1室以上の全ての開口部の断熱改修	2/3	200万円(※3)
④ 太陽光発電設備	・原則、発電した電気を会館で使用すること ・敷地内に設置された定置用であること		
⑤ 蓄電池	・原則、蓄電した電気を会館で使用すること ・敷地内に設置された定置用であること ・太陽光発電設備との同時設置のみ。 ただし、太陽光発電設備が既に設置されている場合は蓄電池のみの申請可		

※2 家電の省エネ性能を分かりやすくラベルで表示したもの。★の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。

※3 合算での上限額。いずれかの実施も可。

5 補助対象経費

補助対象設備の購入費、設置工事費のほか、附属設備の設置や既存設備の処分等に関する費用などの経費

- ◆保証・保険料やサービス・ソフトウェア等の登録料・使用料、既存設備の劣化に伴う修繕費等は、補助対象外

6 主な手続きの流れ (下線部：申請団体が実施)

- (1) 団体内の意思決定・書類準備 (見積徴収)
- (2) 補助申請：令和6年3月1日(金)～9月30日(月)
- (3) 交付決定
- (4) 施工事業者と契約、整備実施、事業者への支払い ----- 補助金の前払い手続きあり。
補助申請の際、お申し出ください。
- (5) 整備完了報告：令和6年12月27日(金)まで
- (6) 交付額の確定
- (7) 補助金請求書の提出：令和7年2月28日(金)まで
- (8) 補助金の振込

- ◆複数回、申請可能ですが、2回目以降の申請は、既に申請を行っている補助対象事業の交付決定通知後とします。

- ◆各種手続きの提出方法：事務委託先である横浜市住宅供給公社に、Eメール、郵送、窓口持参(予約制)

7 見積徴収(契約事業者決定)

契約金額1件、100万円以上(税込)の場合

次のいずれかに該当する事業者(2者以上)から見積徴収し、事業者を決定

- ①横浜市一般競争入札有資格者名簿における所在区分が市内である者
- ②登記簿の本店(又は主たる事務所)の所在地が市内で登記している者
- ③主たる営業の拠点が市内である個人事業者及び登記簿に登記されていない団体

契約金額1件、100万円未満(税込)の場合

市内に本店、支店、営業所等を有する法人・個人事業者から見積徴収し、事業者を決定

8 補助を利用した町内会等への協力をお願い

設備導入後、アンケートや普及啓発(セミナー等)の取組に協力いただくことがあります。

9 問合せ先

(事務委託先) 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

電話：045-451-7740 (受付時間：平日9時～17時)

※おかけ間違いにご注意ください

Email：yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

所在地：横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル 5階

- ◆詳しくは「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください

横浜市 会館脱炭素

検索



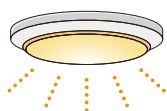
(市WEBページ)

自治会町内会館の 脱炭素化を応援します！

補助率 **2/3**

対象
製品

LED照明器具



補助上限額

60万円

省エネ性能

★★★★☆4.0

- ・統一省エネラベル省エネ性能★4つ以上
- ・省エネ型製品情報サイト未掲載の場合
トップランナー基準達成製品



電球形 LED ランプのみの
交換も対象
(トップランナー基準達成製品)

対象
製品

エアコン



補助上限額

130万円

家庭用

省エネ性能

★★★★☆2.4

統一省エネラベル省エネ性能
★2.4 以上

業務用

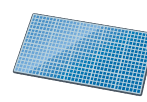
トップランナー基準達成製品

対象
製品

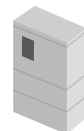
断熱窓など



断熱窓



太陽光
発電設備



蓄電池

補助上限額

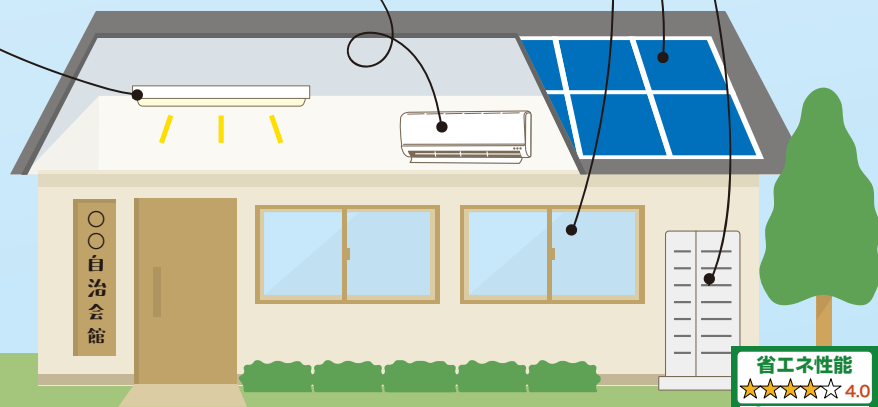
合算で **200万円**

いずれかの実施でも申請ができます。

対象製品の要件、申請手続き等
の詳細は「**募集案内**」をご確認
ください。



横浜市 会館脱炭素



統一省エネラベル：家電の省エネ性能を分かりやすくラベルで表示したものを、星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。



対象団体

会館を所有している* **自治会町内会・地区連合町内会**

*会館を自己所有していない場合でも、町内会等が会館を借用し、設備導入費の負担及び電気料金の継続的な支払いを行っている場合は、補助対象とします。

申請期間

令和6年

3月1日 金 ~ **9月30日** 月

終了予定

完了報告
期限

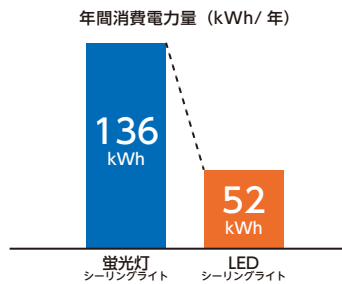
令和6年

12月27日 金

導入効果

LED 照明器具

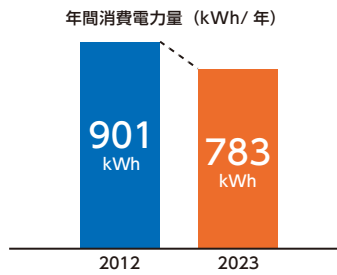
年間 CO₂排出量 1台あたり
約 38kg 削減!
 年間電気代
約 2,600円 おトク!



出典：スマートライフおすすめBOOK2023年度（蛍光灯シーリングライトの年間消費電力量部分）
 ※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較
 ※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出
 ※電力のCO₂排出係数は0.45kg-CO₂/kWhで算出

エアコン

年間 CO₂排出量 1台あたり
約 53kg 削減!
 年間電気代
約 3,700円 おトク!



出典：スマートライフおすすめBOOK2023年度（2012年製品の年間消費電力量部分）
 ※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較
 ※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出
 ※電力のCO₂排出係数は0.45kg-CO₂/kWhで算出

断熱窓

冷暖房費削減効果
 （施工前との比較）
 年間 CO₂排出量
約 340kg 削減!
 年間電気代
約 23,600円 おトク!



出典：民間事業者が一般公開しているシミュレーションによる
 ※窓体の断熱性能は、リフォームの場合は昭和55年省エネ基準適合レベルでそろえて算出
 ※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出
 ※電力のCO₂排出係数は0.45kg-CO₂/kWhで算出
 ※戸建て、窓10枚で算出した数値

※一定条件のもと、住宅での使用を想定したものであり、自治会町内会館の実際の使用状況により、導入効果は異なります。

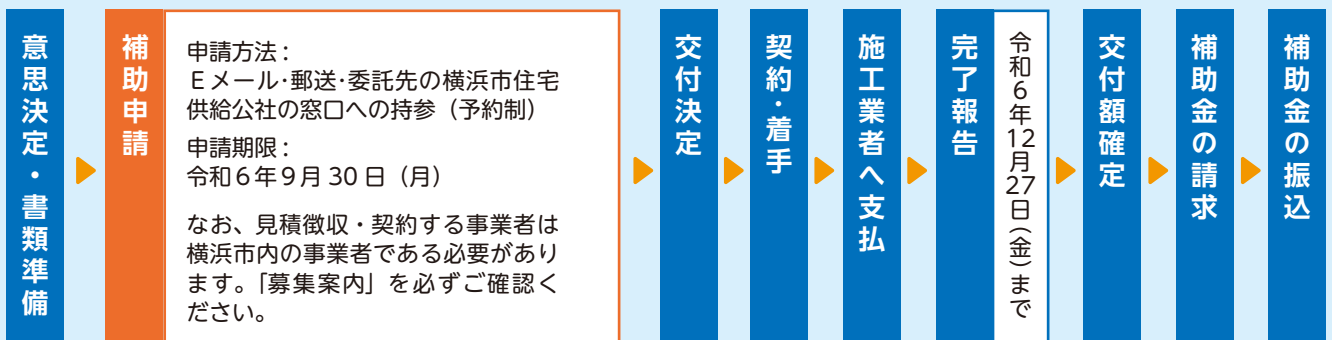
対象設備要件

対象設備	主な要件（詳細は「募集案内」をご確認ください）	補助率	補助上限額
LED 照明器具	<ul style="list-style-type: none"> 天井や壁面等に設置する照明器具（卓上スタンド等は対象外） 統一省エネラベル省エネ性能：★4つ以上※1 既存照明器具での電球形LEDランプのみの交換も補助対象（トップランナー基準達成製品） 	2/3	60万円
エアコン	<ul style="list-style-type: none"> 【家庭用】統一省エネラベル省エネ性能：★2.4つ以上 【業務用】トップランナー基準達成製品 	2/3	130万円
断熱窓など	<ul style="list-style-type: none"> 居室1室以上の全ての開口部に断熱性能の高い製品の導入 居室1室以上の全ての開口部の断熱改修 	2/3	200万円※2
太陽光発電設備	<ul style="list-style-type: none"> 原則、発電した電気を会館で使用すること 敷地内に設置された定置用であること 		
蓄電池	<ul style="list-style-type: none"> 原則、太陽光発電より蓄電した電気を会館で使用すること 敷地内に設置された定置用であること 太陽光発電設備との同時設置のみ。ただし、太陽光発電設備が既に設置されている場合は蓄電池のみの申請可 		

※1 省エネ型製品情報サイト未掲載製品は、トップランナー基準達成製品が補助対象。

※2 合算での上限額。いずれかの実施可。

手続きの流れ



設備導入後、アンケートや普及啓発（セミナー等）の取組に協力いただくことがあります。

お問合せ

（事務委託先）横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

電話 **045-451-7740**

受付時間 9:00 ~ 17:00

※土・日・祝日を除く

※おかけ間違いにご注意ください

Eメール yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

事業実施主体：横浜市市民局地域活動推進課

区連会 2月定例会資料 令和6年2月20日 区連会事務局

令和6年度 区連会主催行事の予定について（案）

行 事 名	実 施（予定）日	場 所
4月定例区連会	4月22日（月）13時00から	新館4階8・9号会議室
5月定例区連会	5月20日（月）13時00分から	新館4階8・9号会議室
新任自治会町内会長 研修会	5月頃 （令和6年度新任自治会町内会 長または副会長が対象）	新館4階8・9号会議室
6月定例区連会	6月20日（木）13時30分から	新館4階8・9号会議室
7月定例区連会	7月22日（月）13時30分から	新館4階8・9号会議室
9月定例区連会	9月20日（金）13時30分から	新館4階8・9号会議室
10月定例区連会	10月21日（月）13時30分から	新館4階8・9号会議室
11月定例区連会	11月20日（水）13時30分から	新館4階8・9号会議室
1月定例区連会	1月20日（月）15時30分から	新館4階8・9号会議室
区連会新年懇談会	1月20日（月）17時30分から	未定
2月定例区連会	2月20日（木）13時30分から	新館4階8・9号会議室
3月定例区連会	3月21日（金）13時00分から	新館4階8・9号会議室

※ 区連会主催以外で連長に御出席をお願いする行事予定については、別紙のとおりです。

担当：栄区地域振興課（区連会事務局）

野本、三國

TEL：894-8391 FAX：894-3099

Eメール：sa-chishin@city.yokohama.jp